

宇宙開発利用部会（第12期）の調査審議について

令和5年4月28日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会（第12期）の調査審議内容は、以下のとおり文部科学省における宇宙開発利用に関する重要事項とする。

1. 文部科学省における宇宙開発利用に関する推進方策の議論
文部科学省が宇宙開発利用に取り組むに際しての基本方針等について議論する。
2. 宇宙開発利用に関する研究開発課題の評価（評価の進め方は別紙のとおり）
 - （1）文部科学省が実施する重要な研究開発課題について、事前、中間及び事後評価を行う。
 - （2）宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）が自らの研究開発プロジェクトについて実施する事前、中間及び事後評価の妥当性について、調査審議する。
3. 国際宇宙ステーション・国際宇宙探査の推進方策の議論
以下の項目について、国際宇宙ステーション・国際宇宙探査小委員会を設置して議論する。
 - （1）ISSを含む地球低軌道活動の在り方について
 - （2）国際宇宙探査計画の具体的な推進方策等について
4. JAXAによる安全対策等の評価
JAXAが実施する以下の項目の安全対策及び安全審査の妥当性について、調査・安全小委員会を設置して評価する。
 - （1）新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）等物資補給機の運用に係る安全対策
 - （2）国際宇宙ステーションに提供する物資に係る安全審査
5. 重大な事故等の調査
文部科学省に係る宇宙開発利用において重大な事故等が発生した場合には、必要に応じ、調査・安全小委員会において、事故等の原因、技術的な課題及びその対応策について調査審議する。

宇宙開発利用部会における研究開発課題等の評価の進め方について

1. 文部科学省が実施する重要な研究開発課題の評価

(1) 基本的な考え方

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(最終改定平成 29 年 4 月 文部科学大臣決定)に基づいて、評価を行う。

(2) 評価対象

原則、以下を評価対象とする。

- ・ 総額(5年計画であれば5年分の額)が10億円以上を要することが見込まれる研究開発課題
- ・ 宇宙開発利用部会において評価することが妥当と判断された研究開発課題

2. 宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という。)が実施する研究開発プロジェクトの評価

(1) 基本的な考え方

JAXA 自らが実施した研究開発プロジェクトの評価結果について、目的、目標、開発方針、開発計画、成果等についての調査審議を行う。

※JAXA は、プロジェクトの企画立案と実施に責任を有する立場から、JAXA 自らが評価実施主体となって評価を行うことを基本とする。

(2) 評価対象

JAXA が実施する宇宙に関する研究開発プロジェクトで、文部科学省が予算措置するもののうち、

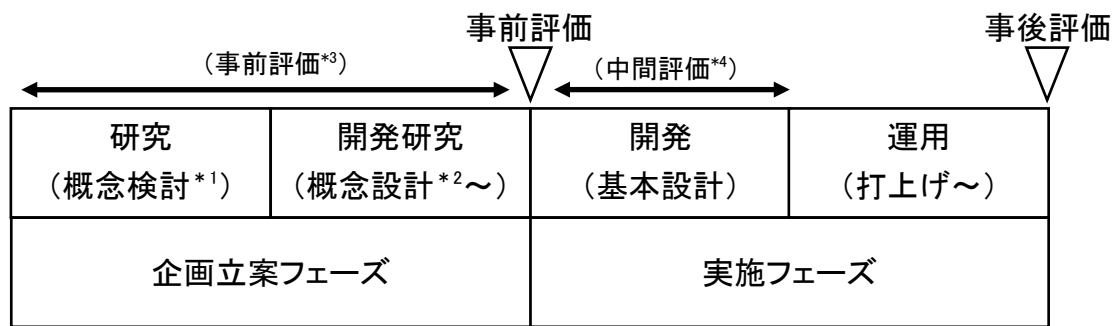
- ・ 文部科学省が重要と判断するもの
- ・ 予想される開発費(打上費用を含む)が概ね200億円を超えるものを評価対象とする。

(3) 評価実施時期

JAXA が実施する宇宙に関する研究開発プロジェクトは、図-1 に示すとおり、基礎的研究からプロジェクトの目的、目標、開発方針等を固めるまでの「研究」、システムの基本設計要求を固めるまでの「開発研究」、基本設計から打上げまでの「開発」、及び打上げ後の「運用」の4つのフェーズから構成されるものとし、「研究」と「開発研究」を企画立案フェーズ、「開発」と「運用」を実施フェーズと定義する。

宇宙開発利用部会が実施する評価は、実施フェーズに移行するに当たって実施する「事前評価」、プロジェクトの終了時に実施する「事後評価」を基本とする。

なお、企画立案フェーズの期間中においても、プロジェクトの重要性等（宇宙開発利用部会が重要と判断するもの等）に応じて「事前評価」を行う場合がある。また、実施フェーズの期間中、研究開発プロジェクトを取り巻く環境条件が大きく変化した場合等にも「中間評価」を行う場合がある。



*1 基礎的研究からプロジェクトの目的・目標・開発方針等を固めるまでの設計

*2 システムの基本設計要求を固めるまでの設計

*3 プロジェクトの重要性等（文部科学省が重要と判断するものへの貢献度・影響度の高いもの等）に応じて実施する場合がある。

*4 プロジェクトを取り巻く環境条件が企画立案フェーズから大きく変化した、事前評価における前提条件が妥当でないことが明らかとなった場合や、当初想定したスケジュールをリスク管理や利用可能な資源の観点から大幅に変更せざるを得ない場合などにおいて実施する。

図-1 JAXA が実施する宇宙に関する研究開発プロジェクトのフェーズ

3. 特記事項

本資料において記述した評価の進め方については、評価の効果や有効性についての検証等に基づき、必要に応じて見直しを行う。